

Takahata

広報たかはた

9

令和8年・2026
No. 1103





8月15日(土)に開催された青竹ちょうちんまつりのみこしパレードの様子を撮影しました。表紙の写真は、今年新しく生まれ変わった「シン龍みこし」です。鱗に見立てた手形や力強い光を宿した瞳が印象的な龍が、ダイナミックに動く姿が圧巻でした。おまつりの様子は10月号でご紹介します！

人口と世帯数

人 口…20,638人(−34)
男…10,150人(−18)
女…10,488人(−16)
世帯数…7,821(+2)

令和8年8月1日現在
()内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS - 目次 -

- P 3 総合防災訓練・消防団分団演習
- P 4 保育施設令和9年4月入所申込のご案内・子育てを応援します！
- P 8 健康増進普及月間
- P 9 がん征圧月間
- P 10 アルツハイマー月間・アルツハイマーデー
- P 11 自殺予防週間
- P 12 新たな農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します
- P 14 町からのお知らせ
- P 22 高畠町芸術文化協会創立60周年
- P 26 暮らしの情報
- P 29 高畠町立小学校の再編に向けた意見交換会を開催します
- P 30 9月21日は敬老の日です
- P 36 第63回全日本競歩高畠大会

連載コーナー

- P 24 図書館に行こう！
- P 25 もっくる子育て通信
- P 31 まちの話題あれこれ
- P 32 紹介します！地域のつながり・熱中小学校通信
- P 33 防災コラム
- P 34 文芸投稿作品
- P 35 暮らしの連絡帳



高畠町 公式

● ホームページ



高畠町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



LINE



Instagram

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

第62回高畠町総合スポーツ大会

【みんなが主役】を合言葉に第62回町総合スポーツ大会を開催します。詳細は下記をご覧ください。

◆対象／町内居住者、町内事業所に勤務している人、高畠町スポーツ協会に登録している人

◆申込方法／グラウンドゴルフ…事前申込不要です。参加希望者は直接会場で受付を行います。(8時30分～)それ以外の競技の申込についてはスポーツ協会ホームページまたはFacebookをご覧ください。
※予定の変更等もホームページまたはFacebookでお知らせします。

グラウンドゴルフ

期日／10月3日(土)
会場／カップ公園



野球

期日／10月3日(土)、
4日(日)、11日(日)
会場／町野球場



ソフトボール

期日／10月4日(日)
※予備日：11日(日)
会場／多目的グラウンド



ソフトテニス

期日／10月4日(日)
会場／高畠町民
テニスコート
(高畠中学校)



剣道

期日／10月12日(祝)
会場／町武道館



卓球

期日／11月29日(日)
会場／町営体育館



ウォーキング フットボール

期日／11月22日(日)
会場／町営第二体育館



▲競技の詳細や
申込については
こちら

◆問合せ先／(一社)高畠町スポーツ協会 ☎(52)4490

総合防災訓練・消防団分団演習を行います

高畠町総合防災訓練

◆問合せ先／総務課地域防災係 ☎(52)3744

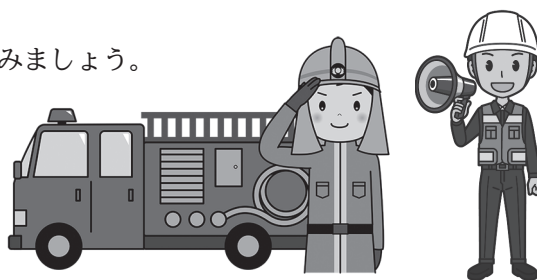
「高畠町総合防災訓練」は、防災関係機関との相互協力の体制の構築や町のみなさんの防災意識の高揚を図るために毎年実施しているものです。

長井盆地西縁断層帯を震源とするマグニチュード7.7と推定される地震が発生し、町では最大震度6強の揺れを記録したという想定で、避難所運営訓練等を実施するほか、防災に関する展示や体験コーナーも設置します。

ぜひ会場へお越しいただき、防災について学んでみましょう。

◆日時／9月27日(日) 8時50分～11時45分

◆場所／糠野目生涯学習館周辺



高畠町消防団秋季分団演習

◆問合せ先／高畠消防署 ☎(52)1505

消防団の分団演習が各地区で行われます。当日は、半鐘や消防ポンプのサイレンが鳴りますので、火災と間違わないように注意してください。

◆期日／9月27日(日)



分団名	内容	場所	開始時間
第1分団	火災防ぎょ訓練	町営駐車場	13時30分
	式典	高畠小学校グラウンド	
第2分団	火災防ぎょ訓練	田沢地内	13時30分
	式典	二井宿小学校グラウンド	
第3分団	火災防ぎょ訓練	深沼地区	13時00分
	式典	屋代小学校グラウンド	
第4分団	火災防ぎょ訓練	中島地内	13時30分
	式典	中島公民館	
第5分団	火災防ぎょ訓練	両組地区	13時20分
	式典	和田小学校グラウンド	
第6分団	火災防ぎょ訓練	上平柳地区	13時30分
	式典	糠野目小学校グラウンド	

広告

TAKAMAN

有限
会社

高万商店

📍 高畠町大字根岸273

☎ 0238-52-4354



ホームページ



公式 LINE

家庭から出る
不用品も

取り扱っております。



保育施設

入所申込のご案内



◆問合せ先／健康子育て課
こども施設係 ☎(52)3031

【令和9年4月入所の申込から

受付方法が変わります】

保育所・認定こども園等の入所申込は、電子申請を基本とした受付に変わります。スマートフォンやパソコンから、自宅で申込ができます。

電子申請が難しい場合は、健康子育て課へご相談ください。

※電子申請フォームは受付開始日にホームページで公開します。

【対象となる人】

・令和9年4月から新たに利用を希望する人、または転園を希望する人

・令和9年3月末までに町外から転入予定の人

◎認定こども園・幼稚園

(1号教育認定)

満3歳以上の就学前児童であれば利用できます。

◎保育所・認定こども園・小規模保育事業所(2・3号保育認定)

保護者の就労、求職活動、妊娠・出産、疾病・負傷、介護・看護、就学等の事由がある場合に利用できます。

◆申込期間

10月1日(木)～31日(土)

※受付期間を過ぎると、利用調整が遅れる場合がありますので、期限までにお申込ください。

◆保育料等について

◎3歳未満クラス：

保護者(父母等)の市町村民税課税状況等に応じて町が決定します。

◎3歳以上クラス：

国の制度による幼児教育・保育の無償化の対象となり保育料の負担はありません。給食費は、保育料とは別に施設ごとに費用の負担があります。

◆利用調整について

入所は申込み順ではありません。保育の必要性を総合的に確認し利用調整を行います。希望どりの施設へ入所できない場合があります。

◆入園までの流れ

町ホームページで入園案内の詳細を確認

10月1日(木)～31日(土) 電子申請

12月 認定審査・利用調整

1月 入園面接

2月 内定通知

3月 入所決定・利用料決定通知

4月 入園

【よくある質問】

Q. スマートフォンから申込みできますか。

A. スマートフォン、タブレット、パソコンから申込みできます。

Q. 就労証明書はどのように提出しますか。

A. 電子申請の際に、就労証明書の写真またはPDFデータを添付して提出してください。原本を役場へ持参または郵送していただく必要はありません。

Q. 電子申請が難しい場合はどうすればよいですか。

A. 健康子育て課へご相談ください。電子申請が難しい事情がある場合は、必要書類を窓口へ提出する方法で受け付けます。

◆令和9年5月以降の途中入所

令和9年5月以降の途中入所も電子申請で受け付けます。

申込期限は、利用を希望する月の2か月前の末日です。

利用調整は施設の入受状況等により行うため、ご希望に添えない場合があります。

◆現在利用中の人へ(継続利用の手続き)

現在、保育所、認定こども園または地域型保育事業所を利用している児童についても、令和9年度の継続利用を希望する場合は、電子申請による手続きが必要です。

◎町内の施設を利用中の人…各施設を通じて手続きのご案内を配布します。

◎町外の施設を利用中の人…町から直接ご案内します。

◆保育施設一覧

施設名・問合せ先		定員	保育時間	対象年齢・特記事項
保育園	つくし保育園 ☎(57)3213 (糠野目地区)	70人	月～土曜／7時15分～18時15分 延長保育／18時30分まで	・2か月～2歳
	やしろ保育園 ☎(52)0093 (屋代地区)	80人	月～土曜／7時15分～18時15分 延長保育／18時30分まで	・2か月～5歳
認定こども園	たかはたこども園 ☎(52)0035 (高畠地区)	190人	【保育認定】 月～土曜／7時15分～18時15分 延長保育／19時15分まで	【保育認定】 ・2か月～5歳 ※通園バス利用可
			【教育認定】 平日／9時～15時 土曜／9時～11時30分	【教育認定】 ・満3歳～5歳 ※通園バス利用可
	にじいろこども園 ☎(52)2322 (二井宿地区)	20人	【保育認定】 月～土曜／7時30分～18時30分 延長保育／実施なし	【保育認定】 ・2か月～5歳 ※通園バス利用可
			【教育認定】 平日／9時～15時	【教育認定】 ・満3歳～5歳 ※通園バス利用可
	なかよしこども園 ☎(52)0589 (亀岡地区)	84人	【保育認定】 月～土曜／7時15分～18時15分 延長保育／19時15分まで	【保育認定】 ・2か月～5歳 ※通園バス利用可
			【教育認定】 平日／8時30分～15時	【教育認定】 ・満3歳～5歳 ※通園バス利用可
	なごみこども園 ☎(56)2110 (和田地区)	66人	【保育認定】 月～土曜／7時15分～18時15分 延長保育／19時15分まで	【保育認定】 ・2か月～5歳 ※通園バス利用可
			【教育認定】 平日／8時30分～15時	【教育認定】 ・満3歳～5歳 ※通園バス利用可
	まつかわ幼稚園 ☎(57)3216 (糠野目地区)	110人	【保育認定】 月～土曜／7時15分～18時15分 延長保育／18時30分まで	【保育認定】 ・3歳～5歳 ※通園バス利用可
			【教育認定】 平日／8時30分～14時30分	【教育認定】 ・満3歳～5歳 ※通園バス利用可
小規模保育所	あいいく幼児園 ☎(56)2544 (和田地区)	9人	7時30分～18時30分	・6か月～2歳

広告

「広報たかはた」
広告募集中！！

月額
¥10,000～

町企画課情報戦略係
☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶



「町公式ホームページ」
バナー広告募集中！！

月額
¥12,000

町企画課情報戦略係
☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶



子育てを応援します！

～子育て支援サービスを利用してみませんか？～

「少しでも預けたい」「誰かに相談したい」そんなときはありませんか？

子育ては楽しいことがたくさんある一方で、「病院に行きたい」「買い物をしたい」「美容室に行きたい」「少しでもリフレッシュしたい」等、お子さんを預けたい場面や、子育てについて相談したい場面もあります。

高畠町では、子育て中のご家庭を応援するため、さまざまな子育て支援事業を実施しています。

高畠町にはこんな子育て支援があります



制度	内容
こども誰でも通園制度	◎子どもの育ちと保護者の子育てをサポートします。 ◎月10時間を上限に時間単位で利用できます。 ◎就労等の理由は必要なく、継続的な利用が可能です。 ◎こんな時におすすめ…リフレッシュ、通院、子どもの育ち
一時預かり事業	◎一時的な保育ニーズへ対応します。 ◎仕事や通院等必要な時間だけ一時的にお子さんをお預かりします。 ◎こんな時におすすめ…通院、就労、冠婚葬祭、リフレッシュ、里帰り出産
ファミリー・サポート・センター	◎地域で子育てを支え合うサービスです。 ◎屋内遊戯場もつくるや公共施設、自宅等で子どもの預かりをしています。お子さんの送迎支援も行っています。 ◎こんな時におすすめ…保育施設や習い事の送迎、子どもの預かり
子育て応援券 交付事業	◎ファミリー・サポート・センターで預かりを利用する際に利用できるクーポン券(応援券)を交付します。 1歳までのお子さん一人につき5枚(1枚700円分)の応援券で、生後2か月から1歳のお誕生月まで使えます。
子育て支援センター (屋内遊戯場もつくる内)	◎親子で遊んだり、保育士による子育て支援をしています。 ◎こんな時におすすめ…親子交流、育児相談
病児保育施設まほろん	◎病氣中または回復期にあるお子さんをお預かりします。 ◎こんな時におすすめ…病氣の回復期で、まだ集団生活への復帰が難しい
こども家庭センター (役場 健康子育て課内)	◎すべての子どもとその家族、妊産婦を対象としたさまざまな相談に対応します。 ◎こんな時におすすめ…育児・母乳・栄養相談、子育てに関する様々な相談

広告

司法書士・土地家屋調査士・行政書士

高橋秀一事務所

☎0238-52-3400

〒992-0332 高畠町大字相森81番地8



司法書士高橋秀一事務所 検索

こどもが遺産で
もめたりしないか
心配な方、必読です。



「親が撒く争続のたね」
「親が摘む争族の芽」
——相続を争続とさせないために——

当事務所で作成した
小冊子を無料で
差し上げます！
親が撒く争続のたね、
親が摘む争族の芽、
高橋秀一事務所

あなたの“未来”応援します！

国の教育ローン

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター

0570-008656
(または 03-5321-8656)

受付時間 月～金曜日／9：00～19：00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)はご利用いただけません。

JFC 日本政策金融公庫

ご融資額 **350万円以内** (お住まい)

ご入学前のもったった
費用の準備が可能！

固定金利・
長期返済が可能！

40年以上の
取扱実績！

詳しくはWebで！

国の教育ローン 検索



「こども誰でも通園制度」が始まりました！



どんな
制度？

保護者の就労等要件に関わらず、お子さんを時間単位で保育所や認定こども園等へ預けることができる制度です。

お子さんは家庭では経験できない遊びや集団生活を体験でき、保護者は育児負担の軽減やリフレッシュにつなげることができます。

こんな時に利用できます

- ✓ 子どもに同年代のお友達と遊ぶ機会をつくりたい
- ✓ 育児のリフレッシュをしたい
- ✓ 通院や買い物に行きたい
- ✓ 就職活動や用事がある
- ✓ 子育てについて相談したい

◆対象者／

保育所等に通っていない6か月～満3歳未満

◆実施施設／にじいろこども園(二井宿地区) つくし保育園(糠野目地区)

◆利用時間／月10時間の範囲で時間単位で利用可能

◆利用料金／1時間当たり 300 円

ご利用の流れ

- ① 利用申請…◎つうえんポータルで電子申請
◎利用申請書を窓口に出す
- ② 事前面談(※初回利用の場合)…◎つうえんポータルから予約
◎施設へ電話
- ③ 利用予約・通園スタート
※つうえんポータルのご利用は町ホームページをご覧ください。



目的に合わせて利用できます

【お子さんを預けたい】

- ◎こども誰でも通園制度
- ◎一時預かり事業
- ◎ファミリー・サポート・センター
- ◎病児保育施設まほろん

【親子で遊びたい】

- ◎子育て支援センター
(屋内遊戯場もつくる)



【子育てを相談したい】

- ◎子育て支援センター
(屋内遊戯場もつくる)
- ◎こども家庭センター
(役場 健康子育て課内)

サービス	預かる	遊ぶ	相談	病気対応	送迎
こども誰でも通園制度	○	○	○	—	—
一時預かり事業	○	—	—	—	—
ファミリー・サポート・センター	○	—	—	—	○
病児・病後児保育	○	—	—	○	—
子育て支援センター	—	○	○	—	—
こども家庭センター	—	—	○	—	—

一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください

子育てに正解はありません。

「少しだけ預けたい」「誰かに相談したい」と思ったときは、ぜひ子育て支援サービスをご利用ください。

高畠町では、お子さんの健やかな成長と、保護者のみなさんが安心して子育てできる環境づくりを進めています。



9月は健康増進普及月間！

健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045



1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ
～健康寿命の延伸～



ライフステージに合わせた健康づくりをしましょう

健康づくりは生活習慣病予防だけではありません。年齢や性別等、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組みましょう。



こども



こどもの健康づくりには、保護者や周囲の大人のサポートが欠かせません。家族みんなで健康づくりを心がけましょう。

◆運動習慣

スマホやゲーム等、画面を見る時間を決めて利用しましょう。
クラブ活動や外遊び等、体を動かす機会を増やしましょう。

◆小児肥満予防

3食を毎日決まった時間にしっかり食べましょう。好きなものだけでなく、さまざまな食材や味、食感を体験しましょう。

おやつの食べ過ぎを防ぎましょう。偏食や、3食が十分に食べられなくなることがあります。

◆喫煙・飲酒をしない、させない

若いうちからの喫煙は、将来のがんや心疾患のリスクを高めます。未成年の飲酒は、脳の発達や健康に悪影響を及ぼします。大人が正しい知識を持ち、こどもに伝えましょう。



高齢者



高齢期の健康づくりは、「運動」「栄養(口腔)」「社会参加」の3つが大切です。高齢期は食事量や活動量の減少による「やせ」に注意しましょう。「やせ」は骨粗しょう症や転倒リスクの上昇等につながり、健康寿命を縮める原因となります。

◆低栄養・やせ予防

3食を規則正しく食べましょう。毎日10分でも体を動かす習慣をつけましょう。

◆社会参加

人との交流は認知機能や口腔機能の維持につながります。

地域活動や会食等に参加し、生活機能の低下につながる孤食を防ぎましょう。



女性



女性の約5人に1人が「やせ」の状態です。やせは貧血や骨粗しょう症、ホルモンバランスの乱れによる月経異常のほか、妊娠中は低出生体重児[※]のリスクを高めます。SNS等の誤ったダイエット情報にも注意しましょう。
[※]低出生体重児は、将来、生活習慣病を発症するリスクが高いとされています。

◆適正体重を知る

適正体重(kg) = 身長(m) × 身長(m) × 22(例: 身長155cmなら1.55 × 1.55 × 22で適正体重は52.9kgです)
無理な食事制限ではなく、3食しっかり食べ、運動を取り入れましょう。食事量を減らすだけのダイエットは、健康リスクを高めるだけでなく、体脂肪がつきやすくなることがあります。

◆心の健康も大切に

趣味やリラックスできる時間を持ち、ストレスをためないようにしましょう。

ストレス解消のためでも、喫煙や多量の飲酒は控えましょう。健康を損なうだけでなく、

妊娠・授乳期には赤ちゃんにも悪影響を及ぼします。



9月はがん征圧月間です あなたの「がん予防」チェック

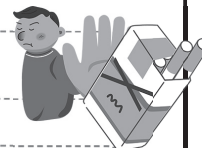
上から順にチェック！「はい」ならアドバイスを実践。「いいえ」なら次へ進もう

▶ スタート

1 たばこを吸っている？



はい 禁煙にチャレンジ！禁煙外来も◎



いいえ ▼ 次の質問へ

2 お酒を毎日・多く飲む？



はい 休肝日をつくり、量を減らしましょう

いいえ ▼ 次の質問へ

3 30分以上座り続けがち？



はい 30～60分に一度は立って動きましょう

いいえ ▼ 次の質問へ

4 歯科健診を1年以上受けてない？



はい 歯周病予防もがん予防になるので、定期健診をうけましょう



いいえ ▼ 次の質問へ

5 BMIが適正でない？（適正18.5～24.9）



はい 食事と運動で適正体重を目指しましょう

いいえ ▼ 次の質問へ

6 熱々の飲食物をよく口にする？



はい 少し冷ましてから食べましょう



いいえ ▼ 次の質問へ

7 肝炎ウイルス検査が未受診？



はい 一生に一度は検査を受けましょう

いいえ ▼ 次の質問へ

8 がん検診を受けてない？



はい 早期発見のために受診しましょう

いいえ ▼ ゴールへ



🎯 ゴール あなたは「がん予防」に取り組んでいます！

全部できなくても大丈夫。
できることを1つ増やすことが、将来の健康につながります。

🔧 今日からできる3つのこと

- ☑ 30分に1回は立って体を動かす
- ☑ 野菜1日350g以上・果物200gを目安に摂取する
- ☑ がん検診の受診日を確認する

広告

「広報たかはた」
広告募集中！！

月額

¥10,000～

町企画課情報戦略係

☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶



「町公式ホームページ」
バナー広告募集中！！

月額

¥12,000

町企画課情報戦略係

☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶



厚生労働省の調査では、65歳以上の高齢者層がピークを迎える2040年には認知症の人は約584万人と推計され、高齢者の15%、6.7人に1人は認知症と推計されます。

認知症は早期発見・早期治療が大切です！

早期の治療開始で進行を遅らせることができます！またほかの病気が元になって引き起こされる認知症もあります。その場合原因となっている病気の治療で、症状が改善するものもあります。

以下の質問で複数の項目に○がつく場合は、主治医の先生や福祉課地域ケア係までご相談ください。

※公益社団法人「認知症の人と家族会」

物忘れがひどい	今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる	
	同じことを何度も言う・問う・する	
	しまい忘れ置忘れが増え、いつも探し物をしている	
	財布・通帳・衣類等を盗まれたと人を疑う	
理解・判断力が衰える	料理・片付け・計算・運転等のミスが多くなった	
	新しいことが覚えられない	
	話のつじつまが合わない	
	テレビ番組の内容が理解できなくなった	
時間・場所がわからない	約束の日時や場所を間違えるようになった	
	慣れた道でも迷うことがある	
人柄が変わる	些細なことで怒りっぽくなった	
	周りへの気づかいがなくなり頑固になった	
	自分の失敗を人のせいにする	
	「この頃様子がおかしい」と周囲から言われた	
不安感が強い	ひとりになると怖がったり寂しがったりする	
	外出時、持ち物を何度も確かめる	
	「頭が変になった」と本人が訴える	
意欲がなくなる	下着を替えず、身だしなみを構わなくなった	
	趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった	
	ふさぎ込んで何をするのも億劫がり嫌がる	

高島町の取り組みについて

高島町では認知症について正しい理解を持ち、認知症の症状のある人、またその家族を優しく見守り、困ったときには「困っている」と言うことができる町を目指し、認知症の普及啓発活動を行っています。

01 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、身近な地域や職域において認知症の人や家族を支援するサポーターを養成する講座です。

02 認知症サポート企業

認知症への適切な理解と対応に努め、認知症サポーター養成講座の受講と見守りネットワークに登録をしている企業・団体です。

03 見守りネットワーク企業団体

町内にある企業・団体には、地域に暮らす高齢者や障がい者だけでなく、子どもの安全を見守り適切な支援につなげたり、補助搜索等の協力をいただいています。

04 高齢者等見守りネットワーク

徘徊のおそれのある高齢者等が所在不明になった場合に、早期発見・保護による本人の安全確保と家族支援ができるよう事前登録事業を行っています。

05 認知症初期集中支援

医療・介護の専門職がご自宅へ訪問します。専門職による認知症初期集中支援チームを作り、必要な医療や介護保険サービスの導入、調整、家族支援を行います。

06 どこシル伝言板

見守りシールを使用し、発見者が登録された二次元コードを読み取るだけで自動的に保護者へ連絡・通知することができます。早期発見と安全の確保を迅速に行います。

9月10日(木)～16日(水)は自殺予防週間です

～ひとりで悩まず、ご相談ください～

◆問合せ先／福祉課障がい者福祉係 ☎(52)4473

毎年9月10日の「世界自殺予防デー」にちなみ、9月10日から16日までの1週間は「自殺予防週間」に定められています。

令和7年の全国の自殺者数は、統計開始以来初めて2万人を下回りました。しかし、全体として減少傾向にある一方で、子どもや若い世代の自殺は増加しており、依然として深刻な状況が続いています。

自殺の背景には、健康や生活上の問題等さまざまな要因が絡み合っており、決して特別な人だけの問題ではありません。誰もが追い込まれる可能性があるからこそ、「自分自身のSOS」に気づくこと、そして「身近な人のSOS」に気づいて支え合うことが大切です。

あなた自身の「体調の変化」は こころのSOSかもしれません

こころの疲れやストレスは、目に見えないからこそ、以下のような身体の症状として表れることがよくあります。

- 睡眠の変化：寝つきが悪い、夜中に何度も目が覚める
- 食欲の低下：何を食べても美味しくない、体重が減った
- 疲労感・気分の変化：休んでも疲れがとれない、趣味を楽しめない

このような不調が2週間以上続く場合は、こころが限界を迎えているサインです。「ただの疲れ」と無理をせず、早めにかかりつけ医や相談窓口へご相談ください。



誰もが命の門番

「ゲートキーパー(こころのサポーター)」 になれます

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

特別な資格は必要ありません。身近な人の「いつもと違う」様子に気づいたら、勇気を出して行動してみましょう。



【4つの役割】

- 気づき：「最近、眠れている？」等、体調を気遣う声かけをする
- 傾聴：本人の気持ちを否定せず、じっくりと耳を傾ける
- つなぎ：ひとりで抱え込まず、早めに専門の相談機関へつなぐ
- 見守り：相談機関につないだ後も、温かく寄り添い見守る

一人で抱え込まず ご相談ください



～大切な人を自死で亡くされた人へ～

◎自死遺族相談

◆内容／精神科医師や保健師による個別相談（要予約）

◆申込・問合せ先／県精神保健福祉センター
☎023(674)0139

～自身の不調についても、 家族や友人についての相談も～

◎こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570(064)556

◆日時／9月10日(木)～16日(水) 9時～17時
上記の日以外は9時～12時、13時～17時
(土日祝日、年末年始除く)

◎心の健康相談ダイヤル ☎023(631)7060

◆日時／月～金(祝日・年末年始除く)
9時～12時、13時～17時

新たな農業委員・農地利用

最適化推進委員を紹介します

◆農業委員

(主に、農地の売買、賃貸借等に関する相談)

会長



塩森 泰彦
さとう やすひこ
佐藤 泰彦

大町一・二・三、
横町、桜木町、
幸町一・二・三、
北目、荒町一・二、
旭町、弥生町、
高安、泉岡、塩森、
飯森、元町三、元町

会長職務代理者



川北下
たかはし みのる
高橋 稔

川北上・下、
中和田東部・西部、
元和田北・西

運営委員長



相森 真徳
さいとう まさのり
齋藤 真徳

竹上、竹中、竹下、
竹向、深上、西館、
中組、砂押、大新、
中才

運営委員長職務代理
農地委員長職務代理



上町
はぎはら たくじゅう
萩原 拓重

三軒屋、上町、仲町、
宮町、下町、共栄、
家中、小其塚、蛇口、
上平柳、沢口、
フォーチュンタウン

農地専門委員長



三条目 裕一
よこやま ゆういち
横山 裕一

東本町、西本町、
館の内、桐町、柏木目、
屋代山崎、三条目、
相森、川沼

農振専門委員長



入生田南 亮一
くりた りょういち
栗田 亮一

露藤上・中・下、
入生田南、中島南・北

農振委員長職務代理



佐沢下 雅弘
とだ まさひろ
戸田 雅弘

下和田12・北・南、
馬頭東・西、
佐沢上・下、南佐沢

農委広報編集委員長



時沢 功美
しまつ くみ
嶋津 功美

時沢、野手倉、日向、
大笹生、細越、山越、
根岸

農委広報編集委員長代理



両組 純子
さとう じゅんこ
佐藤 純子

両組、海上小倉、立石



鳥居町 義崇
たかなし よしたか
高梨 義崇

御入水、青葉町、緑町、
安久津一・二、鳥居町、
駄子町、蛭沢、入蛭沢、
小郡山、金原湯在家、
金原熊の前、金原新田



中 広幸
ながさわ ひろゆき
長澤 広幸

二井宿全集落



船橋 正勝
は が まさかつ
羽賀 正勝

亀岡一・二・三・四、
入生田西・北、船橋、
文殊ヶ丘



上和田第三 崇裕
いの たかひろ
猪野 崇裕

上和田第一・二・三



石岡 雄史
たんの ゆうじ
丹野 雄史

駅前、元山崎、本町、
西町、津久茂、夏刈、
中瀬、石岡、上山崎、
若葉平、駅東



上宿
しまつ しんご
島津 慎吾

二井宿全集落



蛭沢
やまぐち ひであき
山口 英明

(高畠2区)

御入水、青葉町、緑町、
安久津一・二、鳥居町、
駄子町、蛭沢、入蛭沢、
小郡山、金原湯在家、
金原熊の前、金原新田



塩森
あべ ひろし
安部 裕

(高畠1区)

大町一・二・三、横町、
桜木町、幸町一・二・
三、荒町一・二、元町、
元町三、北目、旭町、
高安、泉岡、塩森、
飯森、弥生町

◆農地利用最適化推進委員 (主に、農地の貸し借り、
農地の集約化および遊休農地等に関する相談)



中島南
ほんだ たかひろ
本田 孝博

(亀岡2区)

入生田南、
露藤上・中・下、
中島北・南



亀岡四
きむら たけよし
木村 武義

(亀岡1区)

亀岡一・二・三・四、
入生田西・北、船橋、
文殊ヶ丘



柏木目
なかがわ きよし
中川 喜世嗣

(屋代3区)

東本町、桐町、館の内、
柏木目、相森、西本町、
山崎、三条目、川沼



深上
たきざわ かずひろ
瀧澤 和宏

(屋代2区)

深上、西館、中組、
砂押、大新、中才、
竹上、竹中、竹下、
竹向



大笹生
さいとう こうじ
齋藤 幸司

(屋代1区)

時沢、野手倉、日向、
大笹生、細越、山越、
根岸

◆問合せ先／農業委員会事務局



夏刈
やまぐち のりかず
山口 令和

(糠野目2区)

下町、沢口、西町、本町、
駅前、元山崎、上山崎、
津久茂、夏刈、中瀬、
石岡、若葉平、駅前、
フォーチュンタウン



仲町
さいとう よしひろ
齋藤 善博

(糠野目1区)

三軒屋、上町、仲町、
宮町、家中、共栄、
小其塚、上平柳、
蛇口



下和田12
みながわ まさひろ
皆川 正広

(和田2区)

下和田12・北・南、
馬頭東・西、
佐沢上・下、南佐沢



両組
あべ まさと
安部 正人

(和田1区)

上和田第一・二・三、
両組、川北上・下、
海上小倉、立石、
中和田東部・西部、
元和田北・西



☎ (52) 4479



年金生活者支援給付金制度について

町民課住民年金係 ☎(52)1345 米沢年金事務所 ☎(22)4220

お知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。**受け取りには、請求書の提出が必要です。**

現在、すでに年金生活者支援給付金を受給中の人は、手続き不要です。

◆対象者／

【**老齢基礎年金を受給している人**】

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・ 65 歳以上 ・ 世帯員全員の町民税が非課税
- ・ 前年の年金収入額とその他所得額の合計が 909,000 円以下

【**障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人**】

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・ 前年の所得額が
「4,794,000 円 + 扶養親族の数 × 38 万円」以下

◆請求手続き／

【**新たに年金生活者支援給付金の対象になる人**】

9 月頃から、日本年金機構よりお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

【**年金を受給し始める人**】

年金の請求手続きと併せて米沢年金事務所または町民課住民年金係で請求手続きを行ってください。

【**要件を満たしていても下記に該当する場合には受給できません**】

- ・ 日本国内に住所がないとき ・ 年金が全額支給停止のとき ・ 刑事施設等に拘禁されているとき

令和 8 年 9 月 1 日現在の条件となるため基準額(前年の所得額)や条件が変更となる場合があります。

【**年金生活者支援給付金の主な問合せ**】

Q. 年金生活者支援給付金を請求した場合、いつから支給対象になるのか？

A. 原則、お手続きいただいた翌月分から支給対象となります。新たに基礎年金の受給権を得た方については、受給権を得た日※から 3 か月以内に認定請求の手続きをすることで、受給権を得た日に手続きを行ったものとみなして遡って支給されます。3 か月を過ぎますと手続きを行った翌月分から支給されます。

※原則として 65 歳に達した日(誕生日の前日)。老齢基礎年金の繰り下げ受給をする人は申出を行った日。

Q. 年金生活者支援給付金の振り込みはいつになるのか？

A. 原則、年 6 回に分けて支払われ、偶数月の 15 日に年金と同じ受取口座に、年金とは別途お支払いします。なお、15 日が土日または祝日のときは、その直前の金融機関の営業日に支払われます。各支払い日には、その前月までの 2 か月分が支払われます。【例】12 月分支払い(10 月、11 月分)

Q. 年金生活者支援給付金の金額は？

A. 請求手続きをしていただくと、日本年金機構から審査結果の通知が届きます。

審査の結果、支給対象となる人については通知書の中に支給金額が記載になるので、ご確認ください。

【**年金生活者支援給付金の請求でお困りになったときには、お電話ください**】

◎給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092 (ナビダイヤル)

◎受付時間(祝日・年末年始は利用不可)

月曜日	8 時 30 分～19 時
火曜日～金曜日	8 時 30 分～17 時 15 分
第 2 土曜日	9 時 30 分～16 時

- ・ 月曜日が祝日の場合は翌開所日に 19 時まで受付
- ・ 第 2 土曜日を除く祝日、12 月 29 日～1 月 3 日は利用不可
- ・ お電話の際は**基礎年金番号が分かるもの**を準備してください

広告

鍼灸専門治療院 まほろば針灸院

時間予約制 ☎0238-52-4533

午前 9:00～12:00 午後 2:30～4:30

【休診日】木曜日・日曜日・祝日

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高畠町大字安久津 2368-1

鍼灸師 平田 朋子

(全日本鍼灸学会認定鍼灸師・認定心理士・介護予防運動指導員)

「広報たかはた」 広告募集中！！

月額

¥10,000～

町企画課情報戦略係

☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶





有害危険ごみの出し方

町民課環境衛生係 ☎(52)1596

充電式電池やライター等が原因でゴミ処理施設や収集車両が発火する事故が発生することがあります。発火リスクを減らすため、充電式電池等の分別徹底をお願いします。

【出し方】

有害危険ごみは、透明な袋に入れて月1回の燃やせないごみの日に出す。

有害危険ごみ【燃やせないごみの袋(緑色)には入れないでください】		
充電式電池類 ・充電式電池 ・モバイルバッテリー ・スマートフォン ・充電式電気シェーバー ・充電式電動歯ブラシ ・加熱式たばこ ※その他充電式電池を内蔵した小型電子機器 透明な袋に入れて出してください		
蛍光管・蛍光灯 	ライター 	電池類
【割れていないもの】 ・透明な袋に入れる ・ひもで束ねる 【割れているもの】 ・新聞紙に包んで燃やせないごみへ	ガスを抜いてから、金具をペンチ等で外し、透明な袋に入れて出してください。	乾電池・ボタン電池は、透明な袋に入れて出してください。



聞こえ快適支援事業のお知らせ

福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

町では、聞こえの衰えの早期発見・対応により、生活の質の向上と介護予防につなげることを目的とした「聞こえ快適支援事業」を実施しています。聞こえにくい状態を放置することで、心身の活力の衰えが進み、認知症やうつ状態となるリスクが高まります。

聞こえのチェック・相談会を開催しますので、ぜひご参加ください。



聞こえのチェック・相談会のご案内

- ◆期日／10月9日(金)
- ◆時間／14時～16時の間で、申込時に受付時間を決めます。
※一人あたり15～20分程度
- ◆対象／町内在住の65歳以上の人で、耳鼻咽喉科で検査・治療を受けていない人
- ◆定員／先着8人(要申込) ※定員になり次第終了
- ◆内容／アプリを活用し、聞こえの状態をチェックします。語音聴取率60%未満の人には受診をお勧めします。聞こえについて、言語聴覚士への相談もできます。
- ◆場所／げんき館 多目的研修室
- ◆受付開始／9月7日(月)9時～
- ◆申込先／福祉課高齢者支援係



◎どんな検査？

スピーカーから出る50音を聞き、聞こえた音を書きます。どの程度正しく聞き取れているか、聞こえの状態を数値化します。



**「野生きのこ」の放射性物質に
注意してください**

注意 農林課水田森林係 ☎(52)1113

これから「野生きのこ」の採集時期を迎えます。販売する人は以下の事項に注意してください。

- ①生育環境の違いで、含まれる放射性物質の濃度にばらつきがあります。**出荷前の検査を徹底し、安全性を確認してから出荷してください。**

※「フリーマーケットサイト等の通信販売」も、同じく安全性を確認してから出荷してください。

- ②特に「チチタケ」、「サクラシメジ」、「コウタケ」は、置賜管内で過去に基準値を超える放射性物質が検出されています。**自主検査を徹底し、安全性を確認してください。**

【参考：野生きのこの自主検査依頼先】

- ◆日本環境科学株式会社(山形市高木6番地)
☎023(644)6900 FAX:023(644)6908
- ◆一般財団法人山形県理化学分析センター
(山形市松栄1丁目6番68号)
☎023(645)5308 FAX:023(645)5305
検査方法や料金等、詳細は上記検査機関にお問合せください。

**秋の交通安全県民運動**

農町民課生活安全係 ☎(52)4471

9月21日(月)から30日(水)まで、秋の交通安全県民運動が実施されます。

【運動の重点】

- 1.<歩行者>歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 2.<自動車>夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 3.<自転車>自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

1月～7月末の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	20(－4)	0(±0)	21(－7)

※増減は前年同時期との比較です

**屋代川河川清掃にご協力ください**

農愛護会事務局(建設課内) ☎(52)4491

今年2回目の屋代川河川清掃活動を実施します。地域のみなさんの積極的な参加とご協力をお願いします。

- ◆日時／9月13日(日) 6時～7時30分
- ◆場所／屋代川堤防・河川敷
- ◆作業内容／堤防・河川敷の草刈りとごみ拾い

**排水設備工事責任技術者試験**

農上下水道課下水道係 ☎(52)4484

山形県下水道協会第36回排水設備工事責任技術者の県内統一試験が行われます。

- ◆日時／11月8日(日) 13時～15時30分
- ◆場所／協同の杜JA研修所
山形市東古館123番地 ☎023(643)1238
- ◆申込期間／9月1日(火)～17日(木)(土日祝日を除く)
- ◆受付時間／8時30分～17時
- ◆申込先／上下水道課下水道係
- ◆講習会／参集開催は行わず、テキスト・問題集等の資料送付による自習方式とします。(希望者のみ)

**献血バスが高畠町役場に来ます**

農健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

献血は病気と闘う人たちの大きな助けになります。より多くのご協力をお待ちしています。

実施するのは**400ml 献血のみ**のため、体重50kg以上の人が対象です。

- ◆日時／9月3日(木)
9時30分～11時30分、13時30分～16時
- ◆場所／町役場 大会議室
- ◆予約／9月2日(水)17時まで
webまたはアプリによる事前の予約・問診をご活用ください。事前問診は、当日の朝5時から登録ができます。
- ※事前問診は、システム反映まで時間がかかります。
来場の15分前までに回答を済ませてください。
- ※予約枠には限りがあるため早めにご予約ください。
- ※事前予約がなくてもご来場いただけます。

▲予約／問診の
回答はこちら▲献血基準につ
いてはこちら▲献血をご遠慮
いただく場合**人権擁護委員に任命されました**

農町民課生活安全係 ☎(52)1577

柴田 卓郎 氏
(竹向)

7月1日付で「人権擁護委員」として法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は、人権相談に応じたり、地域の中で人権思想の普及活動を行います。

任期は、令和11年6月30日までの3年間です。

人権相談は、毎月第1水曜日の9時から12時まで、老人福祉センターで行っています。



鳥獣による農作物被害にお悩みの人へ

防護柵の設置を支援します

農林課鳥獣対策担当 ☎(52)1113

イノシシやサル等から農作物被害を防止するため、防護柵(電気柵・ワイヤーメッシュ柵)を新たに購入し設置する人に対し、補助金を交付します。

◆対象者／

- ・町内に農作物を栽培する農地・ほ場を有し、新たに防護柵を設置する人
※既設資材の更新は対象外です。
- ・令和8年10月9日までに設置が完了すること
※農作物被害防止が目的のため、刈り取りや収穫が終わった農作物を栽培する農地への設置は対象外です。

◆対象経費・補助率／

防護柵資材購入費の1/3(上限13万円)※設置料は除く
※今年4月に申請を受付した同事業の補助率とは異なります。

◆申請方法／農林課窓口で所定の申請書を記入いただきます。見積書と通帳をご持参ください。

◆受付期間／9月7日(月)～30日(水) ※土日を除く

◆その他／防護柵購入後の補助金申請はできません。補助は、予算がなくなり次第終了します。



家族介護者交流会のご案内

福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

高畠町社会福祉協議会 ☎(52)4486

在宅で介護をされている家族を対象に、介護者同士の交流とリフレッシュのため、交流会を開催します。

介護の時間から少し離れて、介護をしている人同士で悩みを話し合ったり、温泉でのんびり過ごしたりして、日々の疲れを癒しませんか？

◆対象者／在宅で要介護1以上の人を介護している家族
※介護を受けている人が、3か月以上の長期入院や施設入所をされている場合は参加できません。

◆日時／【日帰り】10月6日(火)

【宿泊】11月17日(火)～18日(水)

※どちらか1回のみの参加となります。

◆行先／【日帰り】山形県 蔵王温泉 松金屋アネックス
【宿泊】宮城県 南三陸温泉 南三陸ホテル観洋

◆内容／参加者同士の交流・リフレッシュ

【日帰り】交流会、温泉入浴、昼食会

【宿泊】交流会、市内観光、温泉入浴、夕食会

◆定員／各回10人程度 ※定員になり次第締切
※世帯から1人のみの参加となります。

◆参加費／【日帰り】1,000円 【宿泊】2,500円

◆申込方法／福祉課高齢者支援係または町社会福祉協議会に電話でお申し込みください。



おうちで簡単フレイルチェック

健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

フレイルとは、年齢とともに心や体の動きが少しずつ弱くなり「健康な状態」と「介護が必要な状態」の間にある状態のことです。

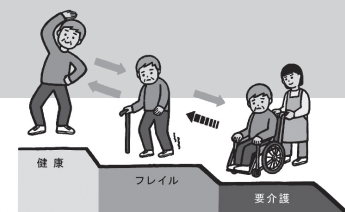
フレイルに早く気づき、予防に取り組むことで、健康寿命の延伸につながります。

①指輪っかテスト

椅子に座ったまま、両手で指の輪を作り、利き足でない方のふくらはぎの一番太い部分を、力を入れずに軽く囲みます。

サルコペニアとは、加齢や活動量の低下によって筋肉量が減少し、筋力や身体機能が低下した状態です。

指輪っかテストでは、下肢筋力が低下していないか簡易的にチェックすることができます。



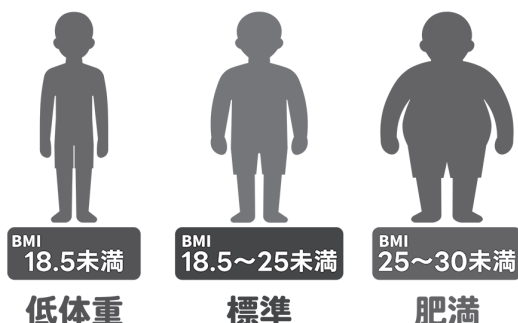
低い ← サルコペニアの危険度 → 高い

②体重チェック

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)



BMI(体格指数)を知ることによって、自分の状態を客観的に把握し、日々の生活習慣を見直す指標になります。



 **公立高畠病院昇降機更新工事に伴う
エレベーター利用停止のお知らせ**
お知らせ 〇公立高畠病院総務課 ☎(52)1500

病院内のエレベーターが下記のとおり利用できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いします。

◆利用停止期間／

【一般用エレベーター(向かって左)】

9月1日(火) 21時～12日(土) 2時まで

【業務用エレベーター(向かって右)】

9月11日(金) 21時～25日(金) 24時まで

◆一般・業務用同時利用停止時間／

①9月1日(火) 21時～24時までの約3時間

②9月4日(金) 21時～24時までの約3時間

③9月11日(金) 21時～12日(土) 2時までの約5時間

④9月25日(金) 21時～24時までの約3時間

◆請負業者／(株)日立ビルシステム東日本支社

☎022(222)1572

◆現場代理人／佐藤隆彦



 **9月24日～30日は
結核・呼吸器感染症予防週間です**
お知らせ 〇健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045



Q. 結核は終わった病気でしょうか？

→ A. いいえ、**毎年約1万人が新たに結核と診断**されています。

【結核が疑われる症状】

- ・2週間以上続く咳・微熱・だるさ
- ・体重減少や食欲不振 等

【結核の治療法】

結核を発病したら、複数の薬を6か月～9か月間、毎日きちんと飲めば治ります。治療費用は公的負担を受けられます。

【結核の相談先】

お近くの保健所に相談することができます。

(相談先)置賜保健所保健企画課感染症対策担当

☎0238(22)3002

【結核を早く見つけるために、

健診を定期的に受けましょう！

咳や痰といった目に見える症状が出てこないケースも多く、治療を始めるのが遅れてしまうことがあります。症状がなくても定期的に健診を受けましょう！



公立高畠病院からのお知らせ

◆問合せ先／公立高畠病院

☎(52)1500



【9月の土曜開院日】12日、26日

受付時間／8時30分～11時30分

(再来機での受付：8時～)

【整形外科および皮膚科の受診について】

整形外科および皮膚科が大変混み合っています。予約以外での受診の場合は、必ず電話でご確認ください。

【外来受診について】

下記に当てはまる人は、感染拡大防止のため外来受診をお控えください。

①**新型コロナウイルス感染症に感染後、7日以上経過していない人**

新型コロナウイルス感染症罹患後10日程度経過するまでは、ウイルス排出の可能性があります。感染予防対策として、新型コロナウイルス感染症罹患後は、最低7日間は受診をお控えください。

②**同居人が新型コロナウイルス感染症に感染している人**

濃厚接触者の場合、症状がなくても感染性のウイルスを拡散することがあるため、3日間は受診

をお控えください。

※定期受診で内服薬等が必要な人や体調が悪く受診が必要な人は、事前にご連絡ください。

【**糖尿病教室を開催します！**】※要予約

◆日時／9月30日(木) 13時30分～14時30分

◆内容／

講話「足に注目!!元気に歩ける足を作ろう!!」

～爪や皮膚のセルフケア方法、

簡単にできる運動をしよう～

◆持ち物／内履き、動きやすい服装、水分、タオル

◆講師／看護師、理学療法士

◆場所／公立高畠病院リハビリテーション室

◆申込締切／9月25日(金)

※体温測定等の体調管理と感染予防対策の心掛けをお願いします。